

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023 施策＜令和２年度実績・令和３年度計画＞

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
1	Ⅰ－１ 啓発活動の強化推進	Ⅰ－１－① 各種講演会・ 研修会の開催 による啓発	男女共同参画研修 会・講演会の開催	・男女共同参画啓発事業	・男女共同参画ステップアップセミナーの開催 【中止事業】 ・市民のつどいの開催（開催場所であるサンア ートが改修工事で利用できず、他の開催場所での実 施が困難であるため） ・男女共同参画川柳の募集（新型コロナウイルス 感染症の流行により、川柳の協力依頼をしている 中学校３年生について家庭学習を含め学習時間の 確保を最優先させるとともに川柳の入選者の表彰 を実施している市民のつどいが開催できないた め）	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女 性応援講座」（参加者８名）、「親子でチャレン ジ講座」（参加者11組26名）を開催しました。 【中止事業】 ・市民のつどいは、開催場所であるサンア ートが改修工事中であり、他の開催場所での実施が困難 であるため中止としました。 ・男女共同参画川柳の募集は、新型コロナウイ ルス感染症の流行により、中止としました。	A	・市民のつどいは、代替事業の実施は行い ませんでした。 ・男女共同参画川柳の募集に代わる啓発事 業として、成人式において新成人を対象 に、男女共同参画プラン『パートナー』 2019-2023概要版を配布しました。	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女 性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催 します。 ・市民向けLGBT＋Q講座を開催します。 【中止事業】 ・市民のつどいの開催（開催場所であるサンア ートが改修工事で利用できず、他の開催場所での実 施が困難であるため）	協働推進課
2			家庭教育学級の開催	・家庭教育学級開催事業	市内8小学校において、家庭における教育力向上を めざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催します。	黒笹小学校のみ１講座開催しました。 その他、市内７小学校は新型コロナウィルス感 染症の影響により中止しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により中 止した市内７小学校は、中止分の代替事業 の実施のないため。	市内7小学校において、家庭における教育力向上を めざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催します。 （新型コロナウイルス感染症の影響のため、１校 中止）	教育行政課
3			市民団体などが実施 する研修会・講演会 の支援	・NPO・協働の推進調査研究事業 費	・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセンター運営事業 ・協働によるまちづくり職員研修の開催	・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネット ワークセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時 30分から午後4時30分までNPO・協働相談を実施し ました。 ・市民活動サポートセンター運営事業は、サポー トセンター受付業務、情報交換業務、市民交流 会・市民活動サポートセンター登録団体説明会の 開催、市民活動団体情報整理・啓発業務につい て、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し ました。「市民活動サポートセンター団体説明 会」を行い、13団体が参加しました。 ・協働によるまちづくり職員研修は、市職員主査 級以下を対象に、「ゲームで体感！SDGs～協 働からマルチパートナーシップのまちづくり～」 をテーマに研修を実施し、31名の職員が参加しま した。	A		・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託 し実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。	協働推進課
4		Ⅰ－１－② 男女共同参画 に関する情報の 提供	インターネットを活用した情報発信	・男女共同参画啓発事業	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行います。	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行いました。	A		インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課
5			「広報みよし」によ る啓発	・広報みよし発行事業	広報紙に男女共同参画に関する情報を掲載し、男 女共同参画に対する理解を促進します。	・男女共同参画に関する情報をインフォメーショ ンにて掲載しました。	A		広報紙に男女共同参画に関する情報を掲載し、男 女共同参画に対する理解を促進します。	広報情報課
6				・男女共同参画啓発事業	男女共同参画川柳の募集事業は、新型コロナウイ ルス感染症の流行により、令和２年度は中止しま す。	男女共同参画川柳の募集事業は、新型コロナウイ ルス感染症の流行により中止しました。	評価外		男女共同参画川柳を広く募集し、選考後の川柳受 賞作品を広報みよしへ掲載することにより、男女 共同参画啓発を図ります。	協働推進課
7			チラシなどによる啓 発	・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業	・男女共同参画交流ネット通信の作成 【以下中止事業】 ・男女共同参画川柳の募集 （新型コロナウイルス感染症の流行により、川柳 の協力依頼をしている中学校３年生について家庭 学習を含め学習時間の確保を最優先させるととも に川柳の入選者の表彰を実施している市民のつど いが開催できないため）	・男女共同参画交流ネット通信を年２回作成し、 関係団体へ配布、また、みよし市のホームページ へ掲載しました。 【中止事業】 ・男女共同参画川柳の募集事業は、新型コロナウ イルス感染症の流行により中止しました。	A		・男女共同参画川柳を広く募集し、選考後の川柳 受賞作品を用いた啓発物品の作成及び配布を行う とともに、受賞作品を広報みよしへ掲載すること により、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体 へ配布することで、男女共同参画啓発を図りま す。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
8	I－1 啓発活動の強化推進	I－1－③ 人権の尊重	メディアにおける女性の人権の確立	・スポーツ推進委員等運営事業 ・スポーツ協会補助事業 ・スポーツ大会等開催事業 ・スポーツ教室開催事業 ・体育施設管理運営事業	男女差別のない表現を用いて、配布する資料を作成します。	男女差別のない表現を用いて、各資料を作成することができました。	A		男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成していきます。	スポーツ課
9				・議会だより発行事業	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）します。	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）しました。	A		性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）します。	議事課
10				・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・消防団運営管理事業 ・防災意識普及啓発事業	啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	人権を尊重した表現に配慮したチラシや刊行物を作成し、広く多くの市民に対して啓発することができました。	A		啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	防災安全課
11			人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	・相談事業	地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催しました。 ・人権移動教室(園児・小学生対象) ・人権教育講演会(みよし市立南中学生) 新型コロナウイルス感染症の影響により下記事業は未実施です。 ・人権啓発映画会 ・人権教育講演会（みよし市立三好丘中学校） ・街頭啓発活動	A	人権啓発映画会、街頭啓発活動の代替手段として、市内公共施設等に啓発品を配布し、啓発を実施しました。 みよし市立三好丘中学校には人権啓発資材を配布し啓発を実施しました。	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	市民課
12			性の多様性に関する理解促進	・男女共同参画啓発事業	性の多様性に関する職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。 各課におけるLGBTに対する意識を変えます。	性の多様性について市役所職員に対する周知啓発のため、「性の多様性（L G B T）について」をテーマに市役所職員向け研修を実施しました（講師：藤原直子教授）。	A		・性の多様性に関する市役所職員向けの研修を開催し、周知啓発をすることで、市役所内各課におけるLGBTに対する意識を変えていきます。 ・市民向けLGBTQ+講座を開催し、周知啓発に努めます。	協働推進課
13	I－2 男女平等な教育・学習の推進	I－2－① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	男女平等意識を育む保育の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現を取り入れ、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使用しないように配慮して作成しました。	A		行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	子育て支援課
14			保育関係者に対する研修の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行いました。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行いました。	A		自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	子育て支援課
15			男女平等教育の推進	・現職教育事業	社会（公民）、技術・家庭、及び道徳（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができました。	A		社会（公民）、技術・家庭、及び道徳（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	学校教育課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
16	Ⅰ－２ 男女平等な教育・学習の推進	Ⅰ－２－① 男女平等の視点にたつ保 育・学校教育	男女混合名簿の活用	・現職教育事業	男女混合名簿の採用を推進します。	男女混合名簿の採用については、各学校の判断に任せていて、小学校８校中５校で実施され、中学校４校ではすべての学校で未実施となっています。	B	学校では、身体測定や保健体育などで男女が分かれて行うことがあり、また男女の区別がつきにくい名前も多くあることから、児童生徒の取り違えとならないよう、男女混合名簿の実施までに至らない学校がある状況です。	男女混合名簿の活用に向けて、他市町の動向も見つつ研究を進めていきます。	学校教育課
17				・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用をしていきます。	A		引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	子育て支援課
18			キャリア教育の推進	・キャリア教育推進事業	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すようキャリア教育を推進しました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験は実施できなかったが、各学校において職業人を招き、話を聞きました。	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	学校教育課
19			教職員の男女共同参画意識の向上	・現職教育事業	男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	市内全中学３年生に配布し、川柳を通して、男女共同参画社会について再度考えるきっかけとなりました。	A		男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	学校教育課
20		Ⅰ－２－② 男女共同参画に関する学習環境の整備	図書館資料による教育、学習活動の充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	男女共同参画に関連する書籍78冊を購入しました。	A		男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	生涯学習推進課
21			視聴覚ライブラリーの充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができように、同分野の視聴覚資料を整備します。	男女共同参画に関連するDVD4本を購入しました。	A		男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができように、同分野の視聴覚資料を整備します。	生涯学習推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 （新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載）	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和３年度の具体的な計画	所管課
----------	----	-------	-------	-------	--------------	--	----	---	--------------	-----

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり

22	Ⅱ－１ 協働によるまちづくりの推進	Ⅱ－１－① 男女が支えあう地域づくり	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・地区コミュニティ活動推進事業費	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、スポーツ活動、文化活動、環境活動、防災活動等を実施しました。地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり、連帯意識の向上を図ることができました。	A		地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。	協働推進課
23			P T A活動への父親の参加促進	・ P T A活動事業	・ 全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・ 教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・ 連絡会議を開催し、各学校 P T A間の情報交換を行い連携を図ります。	・ 市 P T A連絡協議会を書面開催を含め4回開催しました。 （新型コロナウイルス感染症の影響のため下記大会は中止、事業を中止しました。） ・ 全国・東海北陸研究大会 ・ 教員組合との共催事業	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため大会が中止され、事業も中止し、その代替事業の実施もないため。	・ 全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・ 教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・ 連絡会議を開催し、各学校 P T A間の情報交換を行い連携を図ります。	教育行政課
24		Ⅱ－１－② 施策・方針決定の場への参画	審議会、委員会への女性の参画促進	・ スポーツ推進審議会運営事業 ・ スポーツ推進委員等運営事業	・ スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を23%とします。（参考：男16女5）今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	スポーツ審議会委員、スポーツ推進委員共に積極的に女性委員を登用することができました。	A		・ スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を23%とします。（参考：男16女5）今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	スポーツ課
25				・ みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・ 国民保護計画策定事業 ・ 防災計画策定見直し事業	市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができました。	A		市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	防災安全課
26			男女共同参画啓発事業	・ 男女共同参画啓発事業	・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和2年4月1日現在）各課に照会します。 ・ 男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和2年4月1日現在）、各課に照会を行いました。 ・ 市職員向け男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告して、次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A		・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和3年4月1日現在）各課に照会します。 ・ 男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	協働推進課
27			女性の人材開発と育成	・ 男女共同参画啓発事業	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	愛知県主催の女性人材育成セミナーに参加できる人材の育成に努めます。	A		愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課
28		Ⅱ－１－③ 市民活動団体の支援と協働の推進	各種団体活動の推進	・ 男女共同参画交流ネット事業 ・ NPO・協働の推進調査研究費	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講演会「コロナ禍におけるコミュニケーション術～困難な状況下における意見統合の図り方～」を会場開催とオンライン配信を行い、会場2名・オンライン7名が参加しました。	A		男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	協働推進課
29			交流ネットワークづくりへの支援	・ 男女共同参画交流ネット事業	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を年3回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。	A		男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
30	Ⅱ－２ 地域活動にお ける男女共同 参画の推進	Ⅱ－２－① 防災・災害分 野における男 女共同参画の 推進	女性消防団の育成	・消防団運営管理事業	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	高齢者宅等への防火訪問、保育園・幼稚園での防火教室及び総合訓練は新型コロナウイルスのため中止となりましたが、個人で啓発する防火パトロールや、総会・役員会などを実施し、防火意識の普及及び女性消防団の育成に努めることができました。	B	防火訪問、防火教室及び総合訓練等については、人との接触が必要となる事業であるため、代替え事業が実施できませんでした。が、個人での啓発活動や女性消防団の育成に係る事業については、対策を講じた中で実施しました。	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課
31			自主防災会の支援	・防災意識普及啓発事業	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動を行うことができました。	A		各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	防災安全課
32			防災訓練における女性の参加促進	・防災訓練開催運営事業	令和２年度については例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練（安否確認訓練等）を実施します。	各行政区において安否確認訓練を実施し、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することができました。	A		令和３年度についても、例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練（安否確認訓練等）を実施します。	防災安全課
33			男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	・防災訓練開催運営事業	令和２年度については例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練（安否確認訓練等）を実施します。	各行政区において安否確認訓練を実施し、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することができました。	A		令和３年度についても、例年のようなコミュニティ単位での防災訓練を行わず、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練（安否確認訓練等）を実施します。	防災安全課
34		Ⅱ－２－② 環境分野にお ける男女共同 参画の推進	環境分野における男女共同参画の推進	・公害対策事業 ・環境美化推進事業	・環境審議会委員１０名のうち女性１名を登用します。 ・環境美化推進協議会役員２４名のうち女性２名を登用します。	・みよし市環境審議会委員１０名のうち女性２名を登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会役員２４名のうち女性３名を登用しました。	S	・みよし市環境審議会において女性委員を計画より１名多く登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会役員において女性役員を計画より１名多く登用しました。	・みよし市環境審議会委員１０名のうち女性１名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員２４名のうち女性２名を登用します。	環境課
35		Ⅱ－２ 地域活動にお ける男女共同 参画の推進	国際交流から学ぶ男女共同参画	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座で異文化体験の講座を11講座企画し、うち８講座実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により春夏講座の開催をすべて中止し、その代替事業の実施もないため。	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課
36				・国際交流事務	県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供しました。	A		県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	協働推進課
37			Ⅱ－２－③ 国際理解・多 文化共生社会 における男女 共同参画の推 進	多文化共生社会の推進	・多文化共生推進事業	・外国人のための日本語講座 ・日本語ボランティア入門講座 ・多文化共生センターの運営 ・外国人翻訳サポート	A	・外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室（6/3から3/10まで）は31回延べ340人、土曜教室（4/4のみ4月に開催。6/6から3/13まで）34回延べ405人の参加がありました。令和2年度の4.5月（4/4のみ開催）は、新型コロナウイルス感染症の影響により教室開催を中止しました。 ・日本語ボランティア入門講座は、春期講座（5/9から7/4まで）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、秋期講座（9/23から11/18での毎週水曜日）は10名の参加がありました。 ・多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するために利用しており、令和2年度は日本語サークルが159件502人の利用がありました。 ・外国人翻訳サポートは2件あり、行政区からの要望で在住外国人向けの規約についてポルトガル語の翻訳を行いました。	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現に資する日本語教室の活動を支援します。	協働推進課
38			男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	・男女共同参画啓発事業	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	愛知県男女共同参画担当者会議などに出席し、他市町の状況などの情報を収集しました。	A		男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
39	Ⅱ－３ ワーク・ライ フ・バランス （仕事と生活 の調和）の推 進	Ⅱ－３－① 子育て支援の 充実	保育施策の充実	・幼稚園・保育園合同観劇会実行 委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時 間を延長します。	乳児の定員を21名増員し、低年齢児保育の充実を 図りました。（わかば保育園、すみれ保育園）	A		保育の需要に対応できるよう、保育事業の充実を 図ります。	子育て支援課
40			民間保育施設への支 援	・幼稚園・保育園合同観劇会実行 委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設 への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実 を図りました。	A		各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設 への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
41			子育て支援センター の運営	・子育て支援センター運営事業	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子 育て支援センター、ファミリーサポートセンター の機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施 設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的 に応援します。	総合相談事業、子育て支援センター事業、ファミ リーサポートセンター事業及び子育てふれあい広 場の運営管理を行い、子育て支援の拠点施設とし て、就学前の子どもの子育てを支援しました。	A		総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子 育て支援センター、ファミリーサポートセンター の機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施 設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的 に応援します。	子育て支援課
42			親子教室、育児講座 の実施	・子育て支援センター運営事業	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を 促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場な ど父親が参加しやすいイベントを開催します。	【中止事業】 父親の子育てへの参加を促すため、子育て総合支 援センターの催しとして「お父さんと遊ぼう」を ２回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症 の流行により、中止としました。	評価外		親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を 促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場な ど父親が参加しやすいイベントを開催します。	子育て支援課
43			子育て援助活動の実 施	・子育て支援センター運営事業	子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通 じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と 仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問 及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問459件、地 区子育て支援センター相談133件、こども相談窓口 328件の相談を受けました。	A		子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通 じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と 仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育て支援課
44			子育てふれあい広場 の設置	・子育て支援センター運営事業	乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所と して、子育て総合支援センターとカリヨンハウス 内に「子育てふれあい広場」を運営していきま す。	子育て総合支援センターの子育てふれあい広場は 14,034人、カリヨンハウスの子育てふれあい広場 は16,257人の利用があり、乳幼児を連れた保護者 間の交流を図ることができました。	A		乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所と して、子育て総合支援センターとカリヨンハウス 内に「子育てふれあい広場」を運営していきま す。	子育て支援課
45		Ⅱ－３－② 介護支援の充 実	育児・児童相談の充 実	・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支 援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育て の不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環 境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問 及び相談事業等を実施し、赤ちゃん訪問459件、地 区子育て支援センター相談133件、こども相談窓口 328件の相談を受けました。	A		育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育て の不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環 境づくりに努めます。	子育て支援課
46			子ども医療費の支援	・子ども医療費支給事業費	令和２年度に引き続き医療機関で診療を受けた自 己負担分の助成を継続実施します（高校生世代は 入院に限ります）。	医療機関で診察を受けた自己負担分を助成（高校 生世代入院に限ります）しました。 支給件数：120,134件 支給額：279,082,149円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助 成を継続実施します（高校生世代は入院に限ります）。	保険年金課
47			家族介護交流事業の 実施	・家族介護者交流事業	・家族介護者交流事業（地域サロン）の開催 ・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）の開 催	・地域サロンを開催しました。 対象：在宅で家族を介護しているひと 実施回数：4回 実施内容：介護保険制度を学ぶ、介護用品展示 会、専門職による介護講座、リラックス体操と小 物作り ・介護者交流会（ひまわりの会）を開催しまし た。 対象：認知症の人を介護している家族 実施回数：9回 実施内容：介護者同士の情報交換	A		・家族介護者交流事業（地域サロン）を開催しま す。 ・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）を開 催します。	長寿介護課
48			連絡相談体制の整備	・地域ケア会議推進事業 ・地域包括支援センター運営事業	・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者や 介護に関する総合相談の実施	・地域包括ネット会議を10回開催しました。 ・地域包括支援センターが、高齢者の生活や介護 に関する総合相談を6,020件受けました。	A		・地域包括ネット会議の開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者に 関する総合相談を実施します。	長寿介護課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
49	Ⅱ－３ ワーク・ライ フ・バランス （仕事と生活 の調和）の推 進	Ⅱ－３－② 介護支援の充 実	介護サービスなどに 関する情報の提供	・障がい者自立支援事業	市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付しました。	A		市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
50				・地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	長寿介護課
51			訪問介護の充実	・障がい者自立支援事業	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供することができました。	A		障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	福祉課
52				・居宅介護サービス給付事業 ・介護予防サービス給付事業	ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者や、その介護者の日常生活を手助けします。	ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行いました。高齢者や、その介護者の日常生活を手助けすることができました。	A		ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者や、その介護者の日常生活を手助けします。	長寿介護課
53		Ⅱ－３－③ 男性の家事・ 育児・介護参 加の促進	父親参加型イベント の実施	・子育て支援センター運営事業	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	父親の子育てへの参加を促すための催しとして「お父さんと遊ぼう」を２回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	評価外		父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	子育て支援課
54				・男女共同参画啓発事業	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	男女共同参画ステップアップセミナーで、市内在住在学の小学生とその父親を対象としたスキルアップ講座「親子で一緒にお片付けマイスターになろう」＜お父さんの家事力アップ講座＞の開催に11組26名の参加があり、意識啓発が行えました。	A		子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	協働推進課
55			妊婦及び夫に対する 教育	・パパママ教室事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	パパママ教室を年５回開催し、63人参加がありました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため７回開催を中止しました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 7回開催を中止し、その中止の代替事業の実施もないため。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	健康推進課 （保健センター）
56			男性の介護参加の促進	・家族介護者交流事業	家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発も行います。	家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発も行いました。	A		家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発も行います。	長寿介護課
57	Ⅱ－４ 職場における 男女平等の推 進	Ⅱ－４－① 男女がともに 活躍できる職 場環境づくり	就労形態、勤務形態 の見直しの推進	・労働総務事務	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。ノー残業デー啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立哨活動から窓口での啓発グッズ配布に変更になりました。	A	ノー残業デー啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立哨活動から窓口での啓発グッズ配布に変更になりました。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	産業課
58			男女雇用機会均等法 の周知徹底	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。また、みよし市就労支援センターにおいて、女性のための就業支援セミナー等を行いました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	産業課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
59	Ⅱ－４ 職場における 男女平等の推 進	Ⅱ－４－① 男女がともに 活躍できる職 場環境づくり	職場における男女平 等	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。またみよし市就労支援センターにおいて、女性向け就職支援セミナーを行いました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業課
60				・職員福利厚生事務	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づき相談を行っていきます。	要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備しました。	A		職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。	人事課
61			育児休業など取得促進の啓発	・労働総務事務	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	A		育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	産業課
62				・職員福利厚生事務 ・育児休業制度などの取得促進	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	子育て・介護の両立ガイドブックを作成し、全庁的に周知しました。	A		男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	人事課
63		Ⅱ－４－② 中小企業等における労働環境の整備	農業の家族経営協定の推進	・農業団体育成事業	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知しました。	A		認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	産業課
64			商工業などに携わる女性への支援	・商工会補助事業	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市ＨＰで開催を広く周知します。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援しました。広報や市ＨＰで開催を広く周知しました。	A		起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市ＨＰで開催を広く周知します。	産業課
65		Ⅱ－４－③ 市内企業に対する意識啓発	商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	・商工会補助事業	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A		国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	産業課
66			ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	・労働総務事務	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしました。	A		国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	産業課
67			女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業課
68	Ⅱ－５ 女性への就業支援の推進	Ⅱ－５－① 女性への就業支援の推進	再就職支援セミナーなどの講座の開催	・労働総務事務	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援しました。セミナーのチラシを作成し、就労支援センターや広報、公共施設等で広く周知しました。	A		再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	産業課
69			技術取得講座の開催	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を43講座企画し、うち21講座実施しました。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を40講座企画し、うち20講座実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により春夏講座の開催をすべて中止し、その代替事業の実施もないため。	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施する。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施する。	生涯学習推進課
70			就労に関する相談窓口の充実	・労働総務事務	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市ＨＰで広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けました。相談窓口について広報や、市ＨＰで広く周知し支援しました。	A		みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市ＨＰで広く周知し支援します。	産業課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
----------	----	-------	-------	-------	--------------	--	----	---	--------------	-----

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

71	Ⅲ－１ 様々な困難を抱える人への支援	Ⅲ－１－① あらゆる家族形態に対応した支援	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	・福祉総合相談センター ・くらし・はたらく相談センター ・障がい者相談支援事業	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉総合相談センターや、くらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応しました。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けました。 ＜委託相談支援事業所：６事業所＞	A		福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉課
72				・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	児童の健全育成に係る児童福祉事業を実施しました。 赤ちゃん訪問 459件 放課後児童健全育成事業延べ利用児童数 84,938人 ファミリーサポート援助回数 1,460回 遺児手当受給者数 386人 児童扶養手当受給者数 272人 児童手当受給者数 5,578人	A		児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	子育て支援課
73				・市営住宅維持管理事業	市営住宅家賃の減免を行います。	市営住宅家賃の減免を行いました。	A		市営住宅家賃の減免を行います。	都市計画課
74		手当での支給や医療費の助成		・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、手当の支給事務を行いました。 遺児手当受給者数 386人 児童扶養手当受給者数 272人 児童手当受給者数 5,578人	A		ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	子育て支援課
75				・母子家庭等医療費支給事業費	令和２年度に引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分を助成を継続実施します。	医療機関で診療を受けた自己負担分を助成しました。 支給件数：9,299件 支給額：32,468,681円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します。	保険年金課
76		Ⅲ－１－② 高齢者や障がい者の自立支援	ひとにやさしいまちづくり	・まちづくり基本計画	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進しました。	A		まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	都市計画課
77				・道路安全施設設置事業 ・道路修繕事業	歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内小学校の通学路上に位置する信号付き横断歩道開口部において、歩行者を守るため防護柵等の設置を推進します。	市内小学校の通学路上に位置する信号付き横断歩道開口部に車止め295基、ガードパイプ517.3mを設置しました。	A		歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内保育園・幼稚園のお散歩コースに位置する信号のない横断歩道開口部において、歩行者を守るため防護柵等の設置を推進します。	道路河川課
78			市営住宅の高齢者、障がい者対策	・市営住宅維持管理事業	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施します。 （予定箇所：C棟8戸の室内改修）	市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施しました。	A		市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施する。 （予定箇所：C棟１６戸の室内改修）	都市計画課
79			障がい者、高齢者の住宅環境の整備	・障がい者等住宅改修費支給事業	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	障がい者の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。 ＜申請件数：高齢者32件、障がい者申請無し＞	A		障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	福祉課
80				・高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業 ・居宅介護住宅改修事業 ・介護予防住宅改修事業	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成しました。 ＜申請延件数197件＞	A		要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	長寿介護課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
81	Ⅲ－１ 様々な困難を抱える人への支援	Ⅲ－１－② 高齢者や障がい者の自立支援	福祉サービスなどの 情報提供	・総合福祉ガイドブック作成事業	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口等で配付しました。	A		市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
82				・地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供	・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供をします。	長寿介護課
83			福祉総合相談セン ターの設置	・福祉総合相談センター	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口として、福祉総合相談センター「ふくしの窓口」を設置しました。また、基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めました。 ＜障がい者相談支援従事者研修　10回開催＞	A		福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課
84				・総合相談事業	市民からの相談に対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	・主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応しました。また、地域包括支援センターや相談支援事業所の相談員に対し、助言、支援を行いました。 ・地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員と協力し、困難ケースや市民からの相談に対応しました。	A		・市民からの相談に直接対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	福祉課 長寿介護課
85		Ⅲ－１－③ 外国人市民への支援	多言語による生活情 報の提供	・広報みよし発行事業	・広報紙に外国語情報（ポルトガル、英語）を掲載します。	広報みよしのインフォメーションの中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号２件程度抽出し、ポルトガル語と英語の２か国語に翻訳して掲載しました（12号）。	A		・広報紙に外国語情報（ポルトガル、英語）を掲載します。 ・市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載します。	広報情報課
86				・防災意識普及啓発事業 ・防災情報発信事業	・多言語（英語）による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	・多言語（英語）による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施しました。	A		・多言語（英語）による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	防災安全課
87			外国人相談窓口の設 置	・住民基本台帳事務	ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日；月曜日～金曜日 （月・火・金は午後のみ） ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	計画どおり、ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置しました。	A		ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日；月曜日～金曜日 （月・火・金は午後のみ） ・相談時間；午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	市民課
88				・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育園や児童クラブ、児童手当、ひとり親手当の案内をポルトガル語に翻訳し、情報提供しました。	A		市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課
89			生活支援に関する情 報提供	・多文化共生推進事業	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。	愛知県国際交流協会などの他機関が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシ設置するなど情報発信しました。	A		他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔 新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載 〕	評価	S、B、Cの理由 〔 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載 〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
90	Ⅲ－２ こころと体の 健康づくりの 推進	Ⅲ－２－① 生涯にわたる 健康づくり	健康づくり事業の推 進	・妊産婦・乳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達支援教室事業 ・母子保健指導事業 ・予防接種事業 ・健康診査事業 ・健康相談事業 ・健康教育事業 ・市町村栄養改善事業 ・7022推進事業	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関 する各種事業を開催します。 〔妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相 談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実 施、成人の教室・相談の実施〕	妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢 期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を 目的に、各種健（検）診、相談、教育を実施しま した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため に、事業を中止した期間があり、中止期間 中の代替事業ありません。 ただし、中止期間の事業は、事業再開後に できる限りの振り分けを行いました。	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関 する各種事業を開催します。 〔妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相 談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実 施、成人の教室・相談の実施。〕	健康推進課 （保健センター）
91				・介護予防普及啓発事業	世代交流サッカー健康増進教室の開催	屋外の行事であるため新型コロナウイルス感染予 防の対策を十分行い開催する予定でしたが、当日 雨天となり中止となりました。従来雨天の場合は 小学校体育館で開催するのですが、屋内で密にな る可能性がありましたので中止しました。	C	当日雨天のため中止となり、従来雨天の場 合の屋内開催も密になる可能性があり中止 しました。中止事業の代替事業もないた め。	世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	長寿介護課
92				・健康講座事業	市内各地区で地域健康座を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して開催 を中止しました。	A	代替事業として、中日新聞LINKEDとの共催 による市民公開WEBセミナーを開催しまし た。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を 見送りしています。	管理課 （市民病院）
93			健康に関する情報提 供の充実	・全般（特定の事務事業なし）	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ 等）の発生状況、予防について、ホームページに 掲載します。	感染症の流行にあわせて、発生状況や予防方法に ついて、ホームページに掲載しました。	A		感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ 等）の発生状況、予防について、ホームページに 掲載します。	健康推進課 （保健センター）
94				・健康関連情報提供事業	「広報みよし」を始め、市のインターネットの ホームページなどを利用して、市民の健康保持・ 増進及び病院の概要などの情報を発信します。	広報みよしを始めホームページへの掲載や広報誌 「サツキ晴れ」の発行を通して、市民の健康保 持・増進及び病院の概要などの情報を発信しまし た。	A		広報みよしを始めホームページへの掲載や広報誌 「サツキ晴れ」の発行を通して、市民の健康保 持・増進及び病院の概要などの情報を発信しま す。	管理課 （市民病院）
95				・健康教育事業	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一 人の役割等についての意識が共有されるよう、教 育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開しま す。	・市のイベント、地区で行われるイベント等で自 殺予防のパンフレットを配布しました。 ・自殺予防を踏まえたこころの健康講演会を実施 しました。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 こころの講演会を動画配信に変更しまし た。	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一 人の役割等についての意識が共有されるよう、教 育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開しま す。	健康推進課 （保健センター）
96				・予防接種事業	・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピ ローマウイルス感染を予防するため、希望者に対 し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨差し控え中 につき、希望者については接種券を発行し、接種 を実施しました。	A		子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピロー マウイルス感染を予防するため、希望者に対し子 宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。	健康推進課 （保健センター）
97		Ⅲ－２－② 子どもの健全 育成	子どもの虐待防止の 啓発	・こども相談・虐待防止事業	子どもの虐待防止のための相談窓口を設置しま す。	子ども虐待防止のための相談窓口を設置し、328件 の相談がありました。	A		子ども・家庭・妊産婦に対して切れ目のない支援 を行い、子ども支援のワンストップ窓口となる、 みよし市子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童 虐待防止のための相談支援を行います。	子育て支援課
98				・乳幼児健康診査事業	3.4か月児健診、１歳6か月児健診、3歳児健診を実 施します。	・3.4か月児健診 受診者数 551人 26回実施 ・1歳6か月児健診 受診者数 561人 31回実施 ・3歳児健診 受診者数 663人 26回実施	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため、 事業中止した期間があり、また通常行っ ている集団指導は中止しました。 ただし、中止期間の事業は、事業再開後に できる限りの振り分けを行いました。	3.4か月児健診、１歳6か月児健診、3歳児健診を実 施する。	健康推進課 （保健センター）
99			児童の健全育成	・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事 業 ・児童館等活動運営事業	・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事で は、男女を差別することなく参加できる行事を開 催します。 ・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニ アクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、 男女を差別することなく参加できる行事の開催を 指導します。	・地区の子ども会行事においては、新型コロナウ イルス感染症の予防を図りながら男女を差別する ことなく行事を開催しました。 【中止事業】 ・市子ども会連絡協議会では、球技大会及び子ど も会まつりなど、男女を差別することのない行事 を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の 流行により、中止としました。	B	球技大会及び子ども会まつりは、代替事業 の実施は行いませんでした。	・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事で は、男女を差別することなく参加できる行事を開 催します。 ・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニ アクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、 男女を差別することなく参加できる行事の開催を 指導します。	子育て支援課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
100	Ⅲ－２ こころと体の 健康づくりの 推進	Ⅲ－２－② 子どもの健全 育成	児童の健全育成	・公園維持管理事業 ・児童遊園等維持管理事業	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者 の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を 図ります。	児童遊園10か所、児童遊園地18か所、農村公園3か 所、都市公園48か所にある遊具の安全点検を行 い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、 樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を 図りました。	A		公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者 の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を 図ります。	公園緑地課
101			青少年の健全育成	・思春期家庭教育講座事業 ・成人の日事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事 業 ・青少年団体活動育成事業	【思春期家庭教育講座事業】 ・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家 庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。 【成人の日事業】 ・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責 任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市成人 式」を開催します。 【その他の事業】 子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を 作ります。 地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるため の啓発活動を推進し、青少年関係団体へ支援する 等、青少年の健全な育成を図ります。	・思春期家庭教育講座事業は、新型コロナウイルス 感染症の影響により中止しました。 ・成人の日事業として、令和3年みよし市成人式を 開催しました。 延べ出席数 688人 出席率 72% ・心の電話相談事業を実施し、子どもや保護者の 相談に迅速に対応できる環境を作りました。 ・青少年補導員活動事業として、地域での補導活 動を実施し、青少年の健全な育成を図りました。 ・その他事業として、啓発活動はできなかった が、ポスター募集を実施し、青少年健全育成への 意識の高揚を図りました。また、地区青少年健全 育成団体及びスカウト団体は、一部の団体のみ活 動を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響のために 中止した思春期家庭教育講座事業の代替事 業はないため。	・思春期家庭教育講座事業は、市内4中学校におい て、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋 げる講座を実施します。 ・成人の日事業は、新成人を祝い励まし、新成人 が社会人として責任の取れるよう成人の日にちな み「みよし市成人式」を開催します。 ・その他の事業として、子どもや保護者の相談に 迅速に対応できる環境を作ります。また、地域全 体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発 活動を推進し、青少年関係団体へ支援する等、青 少年の健全な育成を図ります。	教育行政課
102				・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事 業 ・児童館等活動運営事業	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるため の啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図り ます。	市内に5つの子育て支援センターを設置し、親子ふ れあいルームの開催や保育園開放を通して、就学 前の子どもとその保護者の子育て支援を行いまし た。また、市内に児童館13館及び児童厚生施設12 館を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場 の提供等を行うとともに、児童館等行事を通じ、 地域児童の健全な育成及び指導を行いました。	A		地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるため の啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図り ます。	子育て支援課
103		Ⅲ－２－③ 母性の保護	母子保健の充実	・母子保健指導事業 ・パパママ教室事業	・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児 不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催しま す。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ 教室を開催します。	・月曜育児相談を年10回行い、285人から相談を受 けました。 ・パパママ教室を年5回し、63人の参加がありま した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し た期間がある。	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため に、事業を中止した期間があり、中止分の 代替事業もないため。	・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児 不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催しま す。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ 教室を開催します。	健康推進課 (保健センター)
104		Ⅲ－２－④ 各種相談事業 の実施	各種相談事業の実施	・相談事業 (市民課)	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後 5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4 時) ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分 ～午後5時) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (毎月第3火曜日、午後1時～午後4時) ・特設税務・法律相談(予約制、税務:9月4日、法 律:11月6日、2月5日、午後1時30分～午後4時30分)	下記の相談事業を行いました。 ・一般住民相談 ・人権・行政合同相談 ・法律相談 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 ・特設税務・法律相談 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した 相談 ・人権・行政合同相談(4/10、5/11、6/10、2/10開催 分) ・特設人権相談(6/1開催分) ・法律相談(5/8、6/12開催分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同 (4/21、5/19、6/16、2/16開催分)	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため に、事業を中止した期間があり、中止分の 代替事業もないため。	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後 5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時) ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時30分～ 午後4時30分) ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分 ～午後4時30分) ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分) ・特設(税務・法律)相談(予約制、税務:9月3 日、11月5日、法律:6月4日、2月18日、午後1時30 分～午後4時30分)	市民課
105				・安心ステーション推進事業 (防災安全課)	・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯 に関する相談に対応します。	・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯 に関する相談に対応しました。	A		・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯 に関する相談に対応します。	防災安全課
106			女性相談窓口の充実	・女性の悩みごと相談事業	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと 電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商 業施設に設置を依頼します。	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと 電話相談を47回実施しました。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成(1,500 部)しました。 ・市内公共施設8か所、商業施設2か所に相談啓発 カード及びチラシの設置を依頼しました。	A		・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと 電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商 業施設に設置を依頼します。	子育て支援課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和３年度の具体的な計画	所管課
107	Ⅲ－３ 女性に対する あらゆる暴力 の根絶	Ⅲ－３－① 女性に対する 暴力を防止す る環境づくり	DVなどの防止に関す る啓発	・女性の悩みごと相談事業	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、１階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・会議資料などに啓発用シンボルマークを使用します。	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図りました。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを子育て支援課に設置しました。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマーク（女性に対する暴力拒絶）を使用しました。	A		・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、１階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマークを使用します。	子育て支援課
108			DVなどの相談体制の整備	・女性の悩みごと相談事業	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。	A		相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	子育て支援課
109		Ⅲ－３－② DV等被害者の保護、支援	DV等被害者への迅速な対応	・住民基本台帳事務	・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	・支援措置申出書を受理しました。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行いました。	A		・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	市民課
110			DV等被害者の自立支援	・女性の悩みごと相談事業	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A		関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	子育て支援課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和２年度の具体的な計画	令和２年度実績 （新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載）	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和３年度の具体的な計画	所管課
----------	----	-------	-------	-------	--------------	--	----	---	--------------	-----

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

111	Ⅳ－１ 推進体制の整備・充実	Ⅳ－１－① 市民参加によるプランの推進体制の整備	市民と一体となったプランの推進体制の整備	・男女共同参画啓発事業	みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	令和２年度は、みよし市男女共同参画審議会を年１回開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。	A		みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	協働推進課
112			プラン推進の進捗状況の管理	・男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しまとめました。	A		みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	協働推進課
113	Ⅳ－２ 役所内の意識・制度改革の推進	Ⅳ－２－① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	各種計画、施策の見直し	・スポーツ推進審議会運営事業	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進める。	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映することができました。	A		・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。	スポーツ課
114				・防災計画策定見直し事業	・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	・令和３年１月２８日に令和２年度みよし市防災会議を開催し、県の防災計画内容及び各委員の意見を反映したみよし市地域防災計画を作成することができました。	A		・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	防災安全課
115				・公共交通推進事業	・さんさんバス時刻表の外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）を作成する。	・さんさんバス時刻表の外国語版（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）を作成し、公共施設等に設置しました。	A		令和４年４月の路線再編に向けたルート、バス停、ダイヤ等について地域公共交通会議で協議します。	企画政策課
116		Ⅳ－２－② 職員の意識改革・人材育成	意識啓発と人材育成のための職員研修	・職員研修事業	令和２年度職員研修計画に基づき研修を実施します	男女に関わらず、職員の資質と能力向上を図り、研修センタ等が主催している様々な研修に派遣しました。	A		令和３年度研修計画に基づき研修を実施します。	人事課
117				・男女共同参画啓発事業	市役所内における男女共同参画推進のため、職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。	性の多様性について市役所職員に対する周知啓発のため、「性の多様性（ＬＧＢＴ）について」をテーマに市役所職員向け研修を実施しました（講師：藤原直子教授）。	A		市役所内における男女共同参画推進のため、職員向けの研修を開催し、周知啓発に努めます。	協働推進課
118			政策決定の場への女性参画	・人事異動事務	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。	新たに部長級及び次長級にそれぞれ１人の女性職員を登用しました。	A		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めていきます。	人事課
119		Ⅳ－２－② 職員の意識改革・人材育成	性別によらない職務配分	・人事異動事務	・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置	組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A		・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	人事課
120			女性職員の活躍の推進	・人事異動事務	女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境により職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	特定事業主行動計画を改定し、女性職員が一層活躍できる職場環境の実現に向けた具体的な取組目標を示しました。また、出産や育児、親の介護に関わる年代の職員が継続して働き続け、仕事と家庭を両立できるよう、その重要性を周知し、職場の意識醸成に努めた。	A		女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	人事課